

## 平成24年第1回川本町議会臨時会会議録

(第1日目)平成24年1月24日 午前9時30分開議

議長	<p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、第1回臨時会が招集されましたところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。</p>
々	<p>これより、平成24年第1回川本町議会臨時会を開会致します。</p> <p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長におきまして、1番植田議員、2番片岡議員を指名致します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題と致します。</p> <p>本臨時会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会におきまして協議されておりますとおり、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定致しました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外樋口町長。</p>
番外 樋口町長	<p>改めまして、おはようございます。ひょっとしたら皆様方の前でご挨拶するのは、これが最後になる可能性もございますので、若干の感想も述べさせていただきますながら、ご挨拶をさせていただきます。本日、雪が降っておりますけれども非常に厳しい冬が予想されます。川本町の現在の状況、平成16年に単独を選択しましてから今日まで何とか生きながらえるといいますか、自分では思った以上の川本町の現状に出来たと、このように思っております。先ずはその原点となりましたものをちょっとご紹介したいと思っております。時間が長くなる事は最後になるかも知れないという事でご容赦を願います。夢を</p>

番外  
樋口町長

求めて大きな発想をしようというのは、実は私の手元に『あうん』という県の職員の啓発誌がございますが、平成15年7月22日、島根県地域振興部地域政策課が発行しております。これに私が寄稿致しました。と言いますのは3町が合併をするという中で当時の合併推進室が新しい町づくりについて論文を募集しようという事がございまして、私とその論文に応募しました。それで応募しましたけれどもそれは多分、当時の合併の推進室の方々から見れば方向性は違っていただろうなと思います。基本的な事はそのとおりだと思いますが、ただその時に市町村振興室長が現在の農林水産部の部長であります、原仁史さんでございましたので、彼に「私はこんな事を書いたよ」と参考までに送りました。彼は実は私が山陰合同銀行の行員時代からの仲間でございますいろいろな話をしておりました。そうすると彼から連絡があって「樋口さん、あれは『あうん』というのに載せたいと思う」、「分かりました」という事があったのですが、その『あうん』の最後に照会というので書いてございます。これが彼の思いでございました。照会という所に「樋口教育長さんは、当時私は教育長でございましたが、元山陰合同銀行の行員で江川太鼓の中心メンバーです。元気いっぱい行動力に溢れ、ふるさとへの思いも人一倍強い人です。これは合併を控えながら今ひとつ地域住民の元気の無さが気になってしょうがない教育長から川本町の若者へのメッセージです。島根県の中山間地域に住む一人ひとりの若者に対する共通する呼び掛けにも思え、今回掲載をお願いしたところ快く了解をいただきました。」という事が書いてあります。この事を実は彼から言われまして「良いよ」といった覚えがあります。その最初に私が書き出しの中に「出来ないと思う事は、やる気のない事の証明？夢に向かって前進あるのみですね？」という事が書いてあります。そして題は先ほど言いました「夢を求めて大きな発想をしよう」という事でございます。若干省きますけれども「緑に囲まれた私達のふるさとは外国の人達から見ると目に優しい素晴らしい地域です。江の川の流れと山の緑は一息つける魅力がある。外務省は和太鼓と神楽は今や日本を代表する文化だと位置づけている。全国、外国に誇れる文化を活かさずにグローバルな地域興しを出来ないと諦めてはいませんか。合併しても貧乏だからとマイナス思考になっていませんか。特産品が無い、何も無いと嘆いてばかりいないで「無ければ作る」の発想で頑張りましょう。でも潜在的にはいっぱいありますよ。椎茸、柚、梅、味噌など昔から有る物でこんな物がとっている物に特産品となる物は多い。鰻、鮎、蟹など江川の恵みも生かしましょう。この地方で昔から好んで食べていた物は全てふるさとの味、特産品です。家庭で伝わってきた食べ物は間違いなく特産品になります。売り込む努力が本当に行われてきたでしょうか。販路拡大の鍵は自分達の心の中にあ

番外  
樋口町長

ると。過去は別にしてこれからは知恵を出し、汗をかき、その地方の文化と一緒にPRして経済力アップされた地域作りを目指すべき。地域作りは人づくりだと。人づくりは地域作りだと、それは歴史が証明しています。人が有名になれば地域が有名になる。そしてその地域の物はブランドになる。ブランドは高く売れる。特色ある町には人が来る。如何にマスコミに載せるかという事です。地域作りは自然、人、文化のあらゆる面から考え、地域で楽しく豊かに生活する為の衣・食・住はどうかをチェックすること。医療と教育環境は大きな条件です。一番重要と考える経済の豊かさ金儲けの条件、外貨獲得の方策を考えるべき。机の前で考えるより現場で努力している人達と皆で一緒に考えましょう。キーワードは『希少価値』、『ローカルこそグローバル』、『自然を生かす田舎』、そして『温故知新』、過去にヒントがいっぱいあります。歴史に学ぶべきと、そして行動と。組織とそれを構成している人間が自立しているかどうか、財政面と心が自立するように自分達を作るのだという自立する文化づくりが大切。つまり自分達で地域作りに主体的に積極的に参画すると地域社会は自立して元気になると。この時には合併という事がありましたので、合併を機会に人々の気持ちの一体化を図ることが第一歩ですと。人々の気持ちの一体化を図らなければ、その地域は良くなりません。住んで安心できる地域社会、相手を受け入れる町は交流人口が増加すると。今いちばん重要な事は私達の意識改革であると。合併しても財政が厳しい町には変わりはなく手を拱いているだけでは人口の推移からも次の合併が目の前になるかも知れません。財政難の今、お金は使い方によって違った顔を持っている、この事を理解して財政運営をする事。そうすると解決策が見えると思う。お金が無い時は特に自分達で考え行動する事が必要。住民参画、住民参加、自分達に依る意志決定、これで地域は変わるけれども行政システムを含めて対話と実行、普段からの井戸端会議が全面的な情報公開の基本となる。良い制度、仕組み作りを行政が責任を持ってきちんとやれば住民参画で全国に有名な町づくりが出来る。本当にやりたい事には誰もが積極的に関わってくれるはずだと。これからの方向、目標に対する町民の熱い思い、これが原動力です。将来や仕事に対するビジョンを明確にして感性や柔軟性ある人材を育成し、全国同じ土俵で勝負出来る個性のある地域文化を作る必要があると。ふるさとの将来を担う人材の育成が急務、他の地域とのネットワークづくりの推進役が必要になる。狭い意味での文化とスポーツ活動は地域の人々を元気にします。それぞれの年代で日本一、県で一番を目指すべき。ひょっとしたら世界で有名になる事も可能だと。グローバル社会では広い地域を対象にして物事を考え行動したい。一地方の町でも大きく宣伝出来ると、交流人口の増加がふるさとに人を呼び戻す事に繋がる。過去をし

番外  
樋口町長

っかりと見つめて良い物を残し未来に向かって新しい伝説を作りましょう。そして、ここが肝心なんです、「小さくても大きく光る町にならなければならないと思います。」とこのように結びました。普通は「小さくてもキラリと光る町」という事を多くの方は仰います。マスコミの方も仰います。ただ「小さくてもキラリと光る星」がここにあったとして、その隣に「大きく鈍く光る星」があったとすれば、いくら小さくキラリと光っても大きく鈍い光の中に呑み込まれてしまいます。そうであるならば「小さくても大きく光る町」にならなければならないと思って、私自身がいちばん心掛けてきた事は首長として川本の情報発信をする事、川本を埋没しない町にする事、そのおかげを持ちまして私自身自負しているのは、島根県の中でも特に川本は単独でいっても、海士町と並び、そこそこ評価できる町になったかなあと、このように思っております。特に周りの町から見たとき、そして県当局、或いは東京から見たときに川本という名前がきちんと理解できるようなそういうふうにはまでは私は持っていったと、このように思っております。財政面で今、基金の問題がございまして何とか或る程度の積み増しが出来ました。でもこれは、この積み増しというのは偶々自民党の経済対策、そして政権交代後の民主党の地域を大事にしなければ次の選挙で負けるというそういう中での思い入れがあって地方にお金を回してくれています。これからどうなるのか24年度については未だ大丈夫だと、私の勝手な予測を立てています。ただ25年度からは3.11の東日本大震災、これのボディーブローが効いて参ります。当然ここに対してそここの国債を発行しなければなりません。いくらそれが特別会計であり何であれ全体として国の借金が増えるのは確實でございます。そこへもうひとつ追い打ちを掛けているのがヨーロッパの経済危機。ヨーロッパの経済危機だけれども、今マスコミ等言われているのが、これがアジアにどうやって波及するかという事です。グローバルの世界という事を言いました。ヨーロッパの経済危機というものはヨーロッパだけのものではございません。お金は今ヨーロッパからどんどん逃げる、或いは一時的にはそこに投入をされるという大きな動きがございまして。経済危機であればある程その地域のお金というものが一時的には大きく動きます。その次にどういうふうな流れがくるのか、日本は今、大きな借金体質に入っております。この借金体質の中ではマネーがどのように、マネーフローが世界の中で動いてくるかといった時に、日本から引き揚げられれば大変な事になります。現在、既に企業の海外移転という事は言われておりますが、個人投資家、個人のお金、普通の方のお金についても既に日本脱出の一部気配がございまして。外国の方へ例えば香港であるとかスイスであるとか、そういったようなところへ個人の方がお金を持っていく、或いは送金するそういう状況がございま

番外  
樋口町長

す。引いては日本の物作りの文化というものが海外に拠点を移すという事によって、経済の実態というのが変わっていく可能性がある。もうひとつは、そこにマネーのフロー、お金の流れというものが日本の国内から外国にいった時には大変な問題が起きます。日本の国内の個人資産が相当ございます。1400兆円とか言われておりますが、この一部が海外投資というものが現在盛んになっております。そうすると日本国内から物が流れ、そしてお金が万が一流れていく、この状況がどんどん進んでいった時には日本の国、そのものの財政には大きな影響が及びます。国難の場合、国難というのはこういう災害があった場合、国災というのは国の災害という意味で、さっきは、私は国災と言いましたけれども12月議会で青木議員さんの質問に対して江戸幕府の最後頃には東海地震である、或いは豊予地震、南海地震いろんな地震が起きた。更に利根川、荒川が大災害を起こして10万人以上が亡くなったという事を申し上げました。災害対策には莫大な復興費用が掛かります。今回の災害対策に大きな国のお金が動いている、いわば国難の時期でございます。この次に更に大きな災害が起こった時は、日本は大変な状況になって参ります。私達の町は、過去、災害幾多も見舞われました。そして国土交通省の方をお願いをしました。国土交通省をお願いをしているんなお願いをし、各大会でいろんな発言を致しました。嘗て広島の国土交通省の部長さんが仰いましたのは、「川本の樋口町長は国土交通省の事を考えて発言し、そして適切なアドバイスをくれた。だから川本には、あの町長さんには必ず言うことを聞いてあげようと言う事で、部長会議で申し合わせております。」という事を言っていただきました。その結果が高揚程のポンプ車に結びついております。全国20台のうち2台しかない、川本に配備されているという事。それは正しく私が必死で頑張った以外の何物でもございません。ただ一度だけ言わせて下さい。もう二度と言いません。そして今回も1月に国交省霞が関で意見交換会を行いました。治水課長の森北さん、個人的にも好意にしております彼も事業仕分けでいろいろ難儀をしましたけれども、お話しをしました。或いは総務課長の山崎さん、そして彼らのいろいろな後押しがあって初めて広島で国土交通省が動きます。そして川本が、そこそこ、お金は無くても最小限の災害対策という事、これは行政がやるべき首長がやるべき住民の安心安全を守る、こういった事のひとつの助け、一助にはなったのではないかなと、このように思っております。何れにしても厳しい状況に変わりはありません。そしてその川本町の状況を、更に単独でいって本当に川本が生き延びる為には、その厳しさを絶えず認識していくこと。徳川家康の言葉ではありませんが、重荷を負って坂道をずっと上って行くことが大切です。ちょっと気を緩めた時、転げ落ちます。人材育成そして財政再建含めて、首

番外  
樋口町長

長というものは忍耐が必要です。そして町民の皆さん含めて私達全員には我慢という事が重要です。この忍耐、我慢が無くなった時、一気に坂道を転げ落ち川本町は大変な状況になると思います。私達自身が心を合わせて1つひとつの事をしっかりと為し遂げていく事が大切ではないかと思いますが、最後に柔らかい話を申し上げますと、私に同級生、木村内科医院の娘さんが家族と一緒に200万円ほどふるさと思いやり基金に「樋口町長さん、何でも好きに使って下さい」という事の寄付をしていただきました。そして今教育委員会をお願いをして、中学校のブラスバンドでは課題曲に和太鼓を使っている。ならば今、悠邑ふるさと会館に無いドラムセットであるとか、そういったようなブラスバンドで使う為の和太鼓であるとかこういった物の整備をしようと進めております。川本町ならではの、そして、川本町に合った、そういうふうな財政再建であったり、川本町の振興、これが川本を元気にする事になるかと思っております。いろいろな意味で皆様方にはご無理を申し上げますまし、又これからも申し上げる機会もあろうかと思っております。ただ川本を元気にするという事は「川本という単独でいく町」が、一定の、私は殻に嵌るとい事は、本当は言葉が大嫌いなんです。しかし一定の枠というものにはやっぱり必要なんです。それをきっちりと見ながら、「自分達が為すべき事」、「必要以上に財布の紐を緩めない」、それでなかったら川本の明日はないと思います。皆様方のこれから「川本に対する思いが本当に1つになって川本が良くなること」、この事を心から念じて私のご挨拶と致します。ありがとうございました。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終ります。

それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略致します。

々

お諮り致します。

この際、日程第4「議案第1号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第6「議案第3号、財産の取得について」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

々

それでは執行部より、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

議 長	最初に、日程第4「議案第1号」について説明を求めます。 番外森口住民課長。
番外森口住 民課長	(別添資料「議案第1号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定につ いて」議案書並びに説明資料により詳細説明)
議 長	続いて、日程第5「議案第2号」について説明を求めます。 番外東間総務課長。
番外東間総 務課長	(別添資料「議案第2号、平成23年度川本町一般会計補正予算(第4号)」 議案書並びに説明資料により詳細説明)
議 長	続いて、日程第6「議案第3号」について説明を求めます。 番外谷川教育課長。
番外谷川教 育課長	(別添資料「議案第3号、財産の取得について」議案書並びに説明資料によ り詳細説明)
議 長	以上で、「議案第1号」から「議案第3号」までの提案説明を終わります。
々	これより、「議案第1号、川本町税条例の一部を改正する条例の制定につ いて」の質疑を行います。 質疑はありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
々	これより討論を行います。討論はありませんか。 (「ありません」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結致します。
々	これより採決に入ります。 この採決は「挙手」により行います。 「議案第1号」について賛成の皆さんの「挙手」を求めます。 挙手「全員」であります。 よって、「議案第1号」は原案のとおり「決定」致しました。

議 長 次に「議案第2号、平成23年度川本町一般会計補正予算(第4号)」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番小宮議員。

9番小宮議員 総務課長に1点ほどお尋ねを致します。最初にバス車両、新しく作られた所への宿舎の問題ですとか、発動機の問題の為に追加をされていますが、最初に作られる時点で石見交通の皆さんの宿舎の考え方はなかったのかどうか。洩れていたから急遽作るのか。それとも管理上宿舎がいるという事で職員宿舎の建築を考えられたのか、その点お尋ねをしてみたい。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 現在、元のJRの駐車場を借りておりますが、その時に石見交通の宿舎につきましては道路を挟んだ反対側にJRの宿舎がございました。そこで片方をスクールバスの詰め所、片方を石見交通の宿舎として借り上げていた訳ですが、そこを何年か前に解かれましたので、現在は上新町の方へ町の方から世話をして借りております。それで次年度以降、そのスクールバスとか石見交通の駐車場を多田の方へ移す事になりますと、多田に宿舎を作るか、若しくは今のまま上新町の宿舎で寝泊まりされた場合に石見交通のバスをその近くに駐車するスペースを確保しなければなりません。それで当初おそらくこの役場の駐車場とかを想定されて平成23年度の当初予算の時にはそれが入っていなかったのではないかなど。せっかく今回、多田の方へ作るという事で石見交通の宿舎も併せて今回、当初に比べますと設計を変更したという事でございます。

議 長 9番小宮議員。

9番小宮議員 それは良いのですが、条件的に今の今まで石見交通に路線でお世話になっている状況でありますので、最初から宿舎を作るのが町の責任として契約条項の中にあっただろうか、ちょっと教えて下さい。

議 長 番外東間総務課長。

番外東間総務課長 当初、大田から川本。それから川本から瑞穂、旧瑞穂町ですが、そこへ乗り入れする時に瑞穂町と川本町に宿舎を確保してほしいという事で、当時瑞



番外東間総務課長 穂町は町営の建物があったという事でただで貸しておられたという事で、川本町につきましては建物を探した時にJRの昔の宿舎がございましたので、そこを借り上げて石見交通の方へ貸しております。それが当初の時の契約という事、条件という事で瑞穂・川本町が確保するという事が条件にございました。

議長 他にございますか。ありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は「挙手」により行います。  
「議案第2号」について賛成の皆さんの「挙手」を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって、「議案第2号」は原案のとおり「決定」致しました。

々 次に「議案第3号、財産の取得について」の質疑を行います。  
質疑はありませんか。ありませんか。  
2番片岡議員。

2番片岡議員 すみません、契約方法なのですが、これは随意契約になっておりますが、この理由をちょっとお聞きしたい。

議長 番外谷川教育課長。

番外谷川教育課長 これは当初、指名競争入札という事で業者を指名して行いました。それで入札の当日に1社しか来られませんでしたので、その後で随意契約という事で正させていただきました。

議長 他にございますか。  
9番小宮議員。

9番  
小宮議員 今、課長さんが当初、入札制度としやられる、私もよく分からないのですが、競争相手の無いような状況の中で競争入札そのものが破棄され随意に切り替わられたという事は、やはり本来、物を買う時の競争入札の魅力と申しますか、そういうものは無くなりますね。結局、言いなりという形になるというその辺の考え方は果たして良いのかな。業者さんが例えば指名を2社していて片方が止められたら例えば2つぐらいなら談合だとか言葉は悪いけれど、そういう事も考えられない事もないんだけど。これはあくまでも企画品だろうからその値段についてはそう大差はないと思うけど。競争相手の無い入札って言うのはちょっと非常に不本意だなと、その辺について課長はどうお考えか。

議 長 番外谷川教育課長。

番外谷川教育課長 当初3社を指名しております。一度、入札を行ったんですけどちょっと不備がありまして再度入札をしております。その時点で1社しか参加されなかったという事です。内容につきましても検査しまして十分、特に問題ないだろうという事で随意契約としております。

議 長 よろしいですか。  
（「はい、いいです」の声あり）  
他にございますか。  
（「ありません」の声あり）  
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結致します。

々 これより採決に入ります。  
この採決は「挙手」により行います。  
「議案第3号」について賛成の皆さん「挙手」を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって、「議案第3号」は原案のとおり「決定」致しました。

々 以上で、本日の議事日程は、すべて終了致しました。  
これをもちまして散会と致します。

議 長 | ご苦労様でございました。

(午前10時08分)

この会議録は、川本町議会事務局長 鈴木 英俊 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員